

市第98号関連資料

## 令和2年度横浜市一般会計補正予算（第4号）港湾局関係部分の概要

### 1 指定管理施設運営支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等により本市が休館等の指示を行った指定管理施設に対し、当該期間（概ね4月～5月）の影響額について指定管理者を支援するため、増額補正を行います。

### 2 支援額（影響額）

#### （1）事業費総額：100,141千円

下記のとおりふ頭業務費について増額補正を行います。

事業名	補正前の額	補正額	補正額の内訳			
			国費	その他	市債	一般財源
港 湾 費	20,681,845	100,141	—	—	—	100,141
ふ 頭 業 務 費	3,853,436	100,141	—	—	—	100,141

#### （2）支援額（影響額）の算出にあたっての基本的な考え方

過去3か年の利用料金収入の平均額と実際の収入額との差額等に基づき支援額（影響額）を算出しています。

#### （3）施設ごとの支援額（影響額）（ふ頭業務費の内訳）（単位：千円）

施設名称	R2当初額 (指定管理料)	補正額
大さん橋国際客船ターミナル	267,088	31,018
日本丸メモリアルパーク	280,594	10,980
臨港パーク関連施設	216,627	9,216
横浜港シンボルタワー	22,973	3,062
横浜市海づくり施設等	—	45,865
計		100,141

### 3 施設再開後（概ね6月以降）の運営支援

今回の措置以降に係る指定管理施設の運営支援についても必要な支援を行いますが、支援額（影響額）の精査が必要なため、あらためて令和3年第1回市会定例会において補正予算を提出させていただく予定です。